東海第二	発電所 審査資料
資料番号	PD-1-14 改20
提出年月日	平成 29 年 10 月 20 日

東海第二発電所

地震による損傷の防止

平成 29 年 10 月 日本原子力発電株式会社

本資料のうち、 は商業機密又は核物質防護上の観点から公開できません。

下線部: 今回提出資料

第4条:地震による損傷の防止

目 次

第1部

- 1. 基本方針
- 1.1 要求事項の整理
- 1.2 追加要求事項に対する適合性
 - (1)位置、構造及び設備
 - (2) 安全設計方針
 - (3) 適合性説明
- 1.3 気象等
- 1.4 設備等
- 1.5 手順等

第2部

- 1. 耐震設計の基本方針
- 1.1 基本方針
- 1.2 適用規格
- 2. 耐震設計上の重要度分類
- 2.1 重要度分類の基本方針
- 2.2 耐震重要度分類
- 3. 設計用地震力
- 3.1 地震力の算定法
- 3.2 設計用地震力
- 4. 荷重の組合せと許容限界
- 4.1 基本方針
- 5. 地震応答解析の方針
- 5.1 建物·構築物
- 5.2 機器·配管系
- 5.3 屋外重要土木構造物
- 5.4 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備 又は津波監視設備が設置された建物・構築物
- 6. 設計用減衰定数
- 7. 耐震重要施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響
- 8. 水平2方向及び鉛直方向の地震力の組合せに関する影響評価方針
- 9. 構造計画と配置計画

(別 添)

- 別添-1 設計用地震力
- 別添-2 動的機能維持の評価
- 別添-3 弾性設計用地震動 S_d・静的地震力による評価
- 別添-4 上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の 検討について
- 別添-5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針
- 別添-6 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定の考え方
- 別添-7 主要建屋の構造概要について

(別 紙)

- 別紙-1 既工認との手法の相違点の整理について(設置変更許可申請段階での整理)
- 別紙-2 原子炉建屋の地震応答解析モデルについて
- 別紙-3 原子炉建屋屋根トラス評価モデルへの弾塑性解析適用について
- 別紙-4 土木構造物の解析手法及び解析モデルの精緻化について
- 別紙-5 機器・配管系における手法の変更点について
- 別紙-6 下位クラス施設の波及的影響の検討について
- 別紙-7 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について
- 別紙-8 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定について
- 別紙-9 使用済燃料乾式貯蔵建屋の評価方針について
- 別紙-10 液状化影響の検討方針について
- 別紙-11 屋外二重管の基礎構造の設計方針について
- 別紙-12 既設設備に対する耐震補強等について
- 別紙-13 動的機能維持評価の検討方針について

東海第二発電所

動的機能維持評価の検討方針 (耐震)

1. はじめに

本資料では,実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等における動的機能保持に関する評価に係る一部改正案(以下「技術 基準規則解釈等の改正案」という)及び先行電力の審査状況を踏まえて,動 的機能維持要求が必要な設備の検討方針を示す。

- 2. 動的機能維持のための新たな検討又は詳細検討が必要な設備の検討方針 JEAG4601 に定められた適用範囲から外れ新たな検討が必要な設備又 は評価用加速度が機能維持確認済加速度を超えるため詳細検討が必要な設 備を抽出するとともに、抽出された設備における動的機能維持のための検討 方針を示す。
- 2.1 動的機能維持のための新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出
 - (1) 検討対象設備

検討対象設備は、耐震Sクラス並びに常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備とし、動的機能が必要な設備としてJEAG4601で適用範囲が定められている機種(立形ポンプ、横形ポンプ、電動機等)とする。なお、加振試験により機能維持を確認する設備JEAG4601にて評価用加速度が機能維持確認済み加速度を超えた場合の詳細検討の具体的手順が定められている設備については検討から除外する。検討対象設備の抽出結果については別表1に示すとともに、JEAG4601に該当する機種名を併記する。

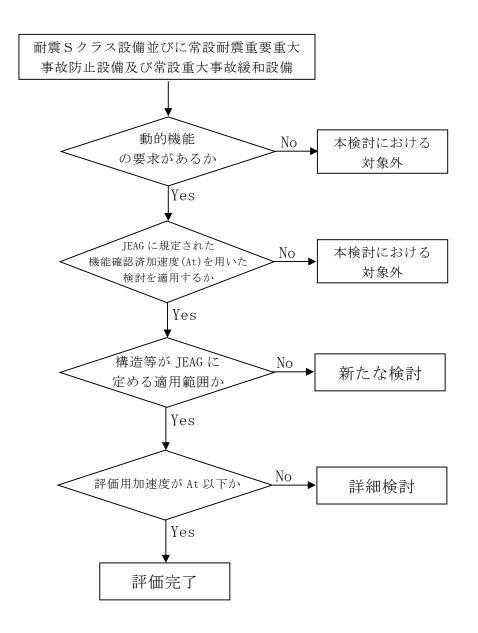
(2) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出

第1図に抽出フローを示す。検討対象設備について、JEAG4601に定める適用機種に対して構造、作動原理等が同じであることを確認する。同じであることが確認できない場合は、新たな検討が必要な設備として抽出

する。

さらに評価用加速度がJEAG4601及び既往の研究等*により妥当性が確認されている値に定める機能確認済加速度以内であることの確認を行い、機能確認済加速度を超える設備については詳細検討が必要な設備として抽出する。

※ 電力共通研究「鉛直地震動を受ける設備の耐震評価手法に関する研究(平成10年度~平成13年度)」



第1図 検討が必要な設備の抽出フロー 4条-別紙13-3

(3) 抽出結果

第1表に新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果を示す。

新たな検討が必要となる設備として、Vベルトの方式の遠心ファン(以下「Vベルト式ファン」という。)となる中央制御室換気系空気調和機ファン、中央制御室換気系フィルタ系ファン及び非常用ガス処理系排風機並びに横形スクリュー式ポンプ(以下「スクリュー式ポンプ」という。),横形ギヤ式ポンプ(以下「ギヤ式ポンプという。)として非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ及び緊急時対策所用発電機給油ポンプが該当する。

また、評価用加速度が機能確認済加速度を超える設備として残留熱除去系海水系ポンプ、非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ並びにこれらポンプ用の電動機が該当する。

第1表(1) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果

機種名	設備名称	JEAG4601 適用範囲 ○:可 ×:否(新たな 検討が必要)	At 確認 ○: 0K ×: NG (詳細 検討が必要)
立形ポンプ	残留熱除去系ポンプ	0	0
	高圧炉心スプレイ系ポンプ	0	0
	低圧炉心スプレイ系ポンプ	0	0
	残留熱除去系海水系ポンプ	0	×
	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ	0	×
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用 海水ポンプ	0	×
	緊急用海水ポンプ	0	○注1
横形ポンプ	原子炉隔離時冷却系ポンプ	0	0
	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	×	_
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃 料移送ポンプ	×	_
	常設低圧代替注水系ポンプ	0	○注1
	代替燃料プール冷却系ポンプ	0	0
	格納容器圧力逃がし装置移送ポンプ	0	○注1
	代替循環冷却系ポンプ	0	0
	常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ	×	_
	緊急時対策所用発電機給油ポンプ	×	_
ポンプ駆動用 タービン	原子炉隔離時冷却系ポンプ用駆動タービン	0	0
電動機	残留熱除去系ポンプ用電動機	0	0
	高圧炉心スプレイ系ポンプ用電動機	0	0
	低圧炉心スプレイ系ポンプ用電動機	0	0
	残留熱除去系海水系ポンプ用電動機	0	×
	ほう酸水注入ポンプ用電動機	0	0
	中央制御室換気系空気調和機ファン用電 動機	0	0

注1) 今後の設計進捗によって、評価用加速度の変更により At 確認結果が変更する可能性が有る。

第1表(2) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果

機種名	設備名称	JEAG4601 適用範囲 ○:可 ×:否(新たな 検討が必要)	At 確認 ○: 0K ×: NG (詳細 検討が必要)
電動機	中央制御室換気系フィルタ系ファン用電 動機	0	0
	非常用ガス処理系排風機用電動機	0	0
	非常用ガス再循環系排風機用電動機	0	0
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ 用電動機	0	0
	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 用電動機	0	○注1
	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ用 電動機	0	×
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃 料移送ポンプ用電動機	0	○注1
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用 海水ポンプ用電動機	0	×
	常設低圧代替注水系ポンプ用電動機	0	○注1
	代替燃料プール冷却系ポンプ用電動機	0	0
	格納容器圧力逃がし装置移送ポンプ用電 動機	0	○注1
	代替循環冷却系ポンプ用電動機	0	0
	緊急用海水ポンプ用電動機	0	○注1
	緊急時対策所非常用送風機用電動機	0	○注1
	常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ用 電動機	0	○注1
	緊急時対策所用発電機給油ポンプ用電動 機	0	○注1
ファン	中央制御室換気系空気調和機ファン	×	_
	中央制御室換気系フィルタ系ファン	×	_
	非常用ガス処理系排風機	×	_
	非常用ガス再循環系排風機	0	0
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ	0	0
	緊急時対策所非常用送風機	0	○注1

注1) 今後の設計進捗によって、評価用加速度の変更により At 確認結果が変更する可能性が有る。

第1表(3) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果

機種名	設備名称	JEAG4601 適用範囲 ○:可 ×:否(新たな 検討が必要)	At 確認 ○: 0K ×: NG (詳細 検討が必要)
非常用ディー ゼル発電機	非常用ディーゼル発電機	0	0
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	0	0
	非常用ディーゼル発電機調速装置及び非 常用ディーゼル発電機非常調速装置	0	0
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機調 速装置及び高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電機非常調速装置	0	0
往復動式ポンプ	ほう酸水注入ポンプ	0	0
制御棒	制御棒挿入性	0	○注2

注2) 地震応答解析結果から求めた燃料集合体変位が加振試験により確認された制御棒挿入機能に支障 を与えない変位に対して下回ることを確認

2.2. 動的機能維持の検討

2.2.1 新たな検討が必要な設備の検討

(1) 新たな検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針

新たな検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針としては,技術基準規則解釈等の改正案及び先行電力の審査状況を踏まえて,公知化された検討として(社)日本電気協会 電気技術基準調査委員会の下に設置された原子力発電耐震設計特別調査委員会(以下「耐特委」という。)により取り纏められた類似機器における検討をもとに実施する。

具体的には、耐特委では動的機能の評価においては、対象機種ごとに現実的な地震応答レベルでの異常のみならず、破壊に至るような過剰な状態を念頭に地震時に考え得る異常状態を抽出し、その分析により動的機能上の評価点を検討し、機能維持を評価する際に確認すべき事項として、基本評価項目を選定している。

今回新たな検討が必要な設備については、基本的な構造は類似している機種/型式に対する耐特委での検討を参考に、型式による構造の違いを踏まえた上で地震時異常要因分析を実施し、基本評価項目を選定し機能維持評価を実施する。

新たな検討が必要設備において、参考とする機種/型式を第2表に示す とともに、第2図~第5図に今回工認にて新たな検討が必要な設備及び耐 特委で検討され新たな検討において参考とする設備の構造概要図を示す。

Vベルト式ファンは、電動機からインペラへの伝達がVベルト構造を有しているところが遠心直結式ファン (以下「直結式ファン」という。)と構造上異なるが、電動機によりケーシング内に配置されているインペラを回転させる基本構造は同じである。このため、Vベルト式ファンについては、直結式ファンを参考とし、地震時異常要因分析を実施する。

スクリュー式及びギヤ式ポンプは、遠心式横形ポンプ<mark>(以下「遠心式ポ</mark>

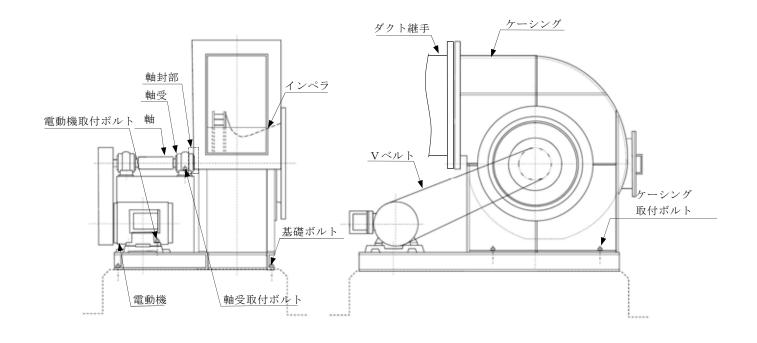
ンプ」という。)と内部流体の吐出構造が異なるが、電動機からの動力を 軸継手を介してポンプ側に伝達する方式であること及びケーシング内にて 軸系が回転し内部流体を吐出する機構を有しており基本構造が同じといえ る。このため、スクリュー式及びギヤ式ポンプについては、遠心式横形ポ ンプを参考とし、地震時異常要因分析を実施する。

第2表 新たな検討が必要な設備において参考とする機種/型式

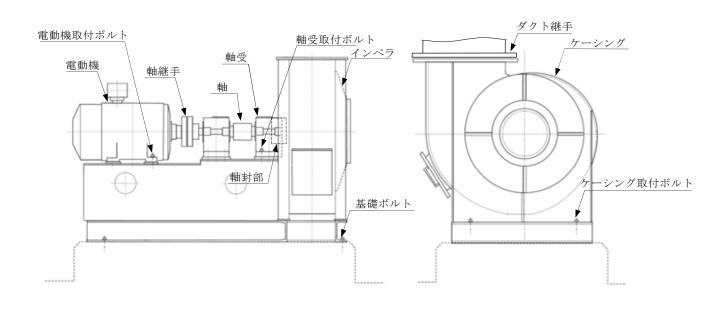
新たな検討が必要な設備	機種/型式	参考とする 機種/型式
・中央制御室換気系空気調和機ファン	ファン/	ファン/
・中央制御室換気系フィルタ系ファン	遠心Vベルト	遠心直結式
・非常用ガス処理系排風機	方式	
・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	横形ポンプ/	横形ポンプ/
・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送	スクリュー式	単段遠心式
ポンプ		
・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ		
・緊急時対策所用発電機給油ポンプ	横形ポンプ/	
	ギヤ式	

なお、新たな検討が必要な設備として抽出した中央制御室換気系空気調和機ファン、中央制御室換気系フィルタ系ファン及び非常用ガス処理系排風機における従来評価の検討としては、JEAG4601に定める適用機種でないが、遠心直結型ファンと軸継手部が異なるだけの類似構造であることから、遠心直結型ファンを参考に機能維持の評価を実施していた。

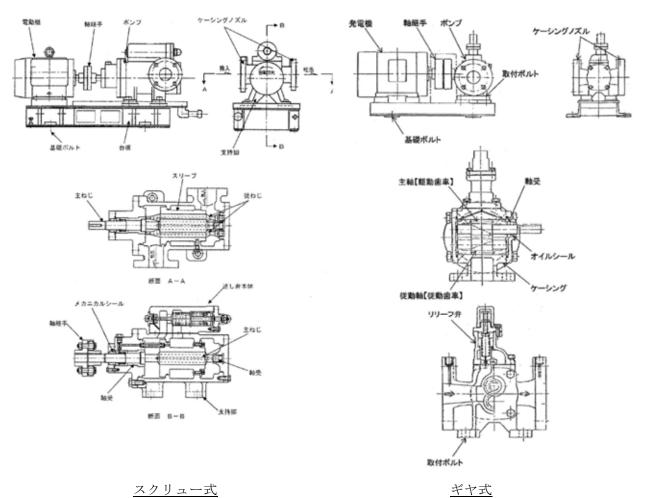
また、非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ及び緊急時対策所用発電機給油ポンプについては、新規制基準により新たに動的機能要求が必要となり、評価する設備となる。



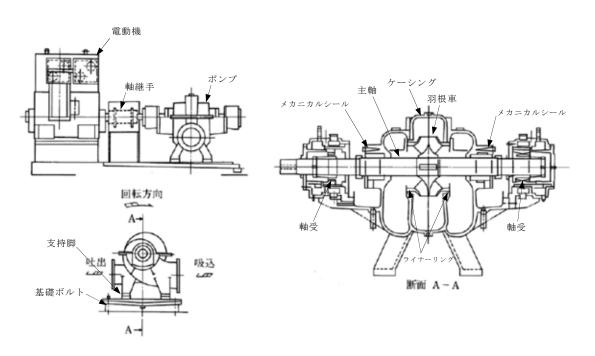
第2図 Vベルト式ファン構造概要図



第3図 直結式ファン構造概要図



第4図 スクリュー式, ギヤ式ポンプ構造概要図



第5図 遠心式ポンプ構造概要図 4条-別紙13-11

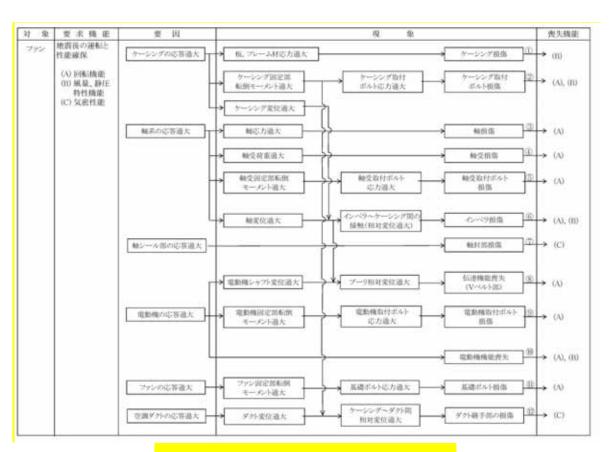
(2) 新たな検討が必要な動的機能維持評価の評価項目の抽出

新たな検討が必要な設備に対する地震時異常要因分析を踏まえて評価項目を抽出する。また当該検討において参考する耐特委での機種/型式に対する評価項目を踏まえた検討を行う。

- a. Vベルト式ファン
- (a) Vベルト式ファンの評価項目の抽出

Vベルト式のファンの地震時異常要因分析図(以下「要因分析図」とい

う)を第6図に示す。要因分析図に基づき抽出される評価項目は,第4表 のとおりである。



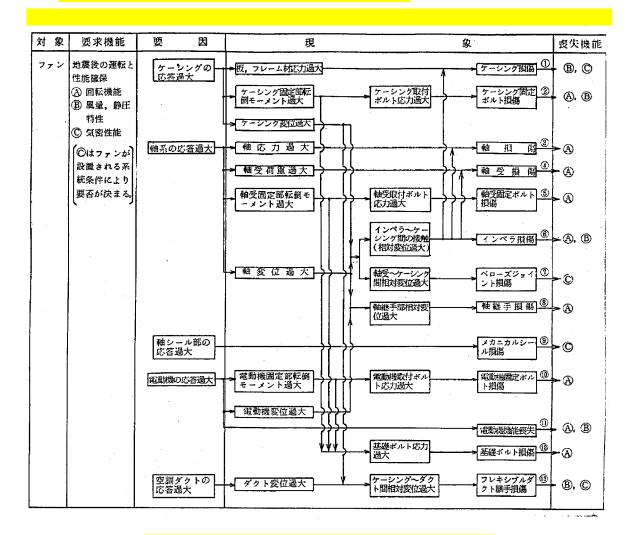
第6図 Vベルト式ファンの要因分析図

第4表 Vベルト式ファン要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	<mark>異常要因</mark>
1	<mark>ケーシング</mark>	ケーシング応答が過大となることにより、板、フレーム材の
		応力が過大となりケーシング損傷に至り、風量・静圧特性及
		び気密性能が喪失する。
2	<mark>ケーシング取付ボルト</mark>	ケーシングの応答が過大となることで, ケーシング固定部転
		倒モーメントが過大となり,ケーシング取付ボルトの損傷に
		至り回転機能及び風量・静圧特性が喪失する。
3	<mark>軸</mark>	軸応力が過大となり、軸が損傷することにより、回転機能が
		喪失する。
4	<mark>軸受</mark>	軸受荷重が過大となり、軸受が損傷することにより、回転機
		能が喪失する。
<u>5</u>	<mark>軸受取付ボルト</mark>	軸系の応答過大により軸受固定部転倒モーメントが過大と
		なることにより軸受固定ボルトが損傷し,回転機能が喪失す
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	5.
<u>6</u>	<mark>インペラ</mark>	ケーシング変位及び軸変位が過大になることで、インペラと
		ケーシングの接触によりインペラが損傷し,回転機能及び風
7	山 軸封部	量・静圧特性が喪失する。 軸シール部の応答過大により軸封部 (フェルトパッキン等)
	加工 的 中的	が損傷し、気密性能が喪失する。
8	伝達機能 (Vベルト部)	軸変位及び電動機シャフト変位過大になることで、プーリ相
		対変位が過大となりベルトによる伝達機能が喪失し、回転機
		能が喪失する。
9	電動機取付ボルト	電動機の応答が過大となることで,電動機固定部転送モーメ
_		ントが過大となり,電動機取付ボルトの損傷に至り回転機能
		が喪失する。
<u>10</u>	電動機	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失することで、
		回転機能及び風量・静圧特性が喪失する。
11)	基礎ボルト	ケーシング、軸系及び電動機の応答が過大となることで、基
		礎ボルトの応力が過大となり,基礎ボルトが損傷し,回転機
		能が喪失する。
<u>12</u>	<mark>ダクト継手</mark>	ダクト変位が過大となり,ケーシングとダクトとの相対変位
		が過大となることで,ダクト継手が損傷し風量・静圧及び気
		密性能が喪失する。

(b) 直結式ファンの基本評価項目

耐特委における検討として,第7図に示す直結式ファンの要因分析図を 踏まえて抽出された評価項目を第5表に示す。



第7図 直結式ファンの地震時異常要因分析図

第5表 直結式ファン要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	<mark>異常要因</mark>
1	ケーシング	ケーシングの応答が過大となることにより、板、フレーム材
		の応力が過大となりケーシング損傷に至り、風量・静圧特性
		及び気密性能が喪失する。
2	ケーシング取付ボルト	ケーシングの応答が過大となることで,ケーシング固定部転
		倒モーメントが過大となり、ケーシング取付ボルトの損傷に
	1.	至り回転機能及び風量・静圧特性が喪失する。
3	<mark>軸</mark>	軸応力が過大となり、軸が損傷することにより、回転機能が
4	抽 . 巫	喪失する。
4	<mark>軸受</mark>	軸受荷重が過大となり、軸受が損傷することにより、回転機能が喪失する。
<u>(5)</u>	軸受取付ボルト	軸系の応答過大により軸受固定部転倒モーメントが過大と
	THE SECTION OF THE SE	なることにより軸受固定ボルトが損傷し、回転機能が喪失す
		<u>る。</u>
<u>6</u>	インペラ	ケーシング変位及び軸変位が過大になることで,インペラと
		ケーシングの接触によりインペラが損傷し,回転機能及び風
		量・静圧特性が喪失する。
7	ベローズジョイント部	ケーシング変位及び軸変位の過大により,部位間の相対変位
	<mark>(軸封部)</mark>	が過大になることで、ベローズジョイントが損傷し、気密性
		能が喪失する。
8	<mark>軸継手</mark> L	電動機変位及び軸変位の過大により、軸継手部相対変位が過
<u></u>		大となり、軸継手部が損傷し、回転機能が喪失する。
9	メカニカルシール (軸封部)	軸シール部の応答過大によりメカニカルシールが損傷し,気密性能が喪失する。
10	電動機取付ボルト	電動機の応答が過大となることで,電動機固定部転送モーメ
<u> </u>	中国为1100000000000000000000000000000000000	世動機の心唇が過失となることで、电動機固定部転送で ントが過大となり、電動機取付ボルトの損傷に至り回転機能
		が喪失する。
<u>(1)</u>	電動機	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失することで、
		回転機能及び風量・静圧特性が喪失する。
12	基礎ボルト	ケーシング、軸系及び電動機の応答が過大となることで、基
		礎ボルトの応力が過大となり、基礎ボルトが損傷し、回転機
		能が喪失する。
<u>13</u>	フレキシブルダクト継	ダクト変位が過大となり,ケーシングとダクトとの相対変位
	<mark>手</mark>	が過大となることで、フレキシブルダクト継手が損傷し風
		量・静圧及び気密性能が喪失する。

(c) Vベルト式ファンの評価項目の検討

Vベルト式ファンの要因分析結果について、耐特委における直結式ファンの要因分析結果と同様に整理した結果、Vベルト式ファンの評価項目は、直結式ファンとほぼ同様となった。Vベルト式ファンの動的機能維持の評価項目の抽出にあたり、直結式ファンの耐特委における評価項目に加え、構造の差異により抽出されたVベルト式ファンの評価項目を加えて検討を行う。なお、確認された評価項目の差異としては、下記のとおりである。直結式ファンのみで抽出された評価項目については、以下検討から除外する。

- ・伝達機能喪失 (Vベルト部) (Vベルト式のみで抽出)
- ・軸継手(直結式ファンのみで抽出)
- ① ケーシングの評価

ケーシングは、Vベルト式ファンと直結型ファンとで構造の大きな違いはなく、高い剛性を有するためにケーシング定着部に荷重がかかる構造となっている。このため、取付ボルト及び基礎ボルトが評価上厳しい部位であるため、⑩基礎ボルト(取付ボルトを含む)の評価で代表できる。

③ 軸の評価

軸に関しては、電動機から動力を受けインペラを回転させる機能を有するが、Vベルト式ファンと直結式ファンとで構造の違いはない。また、比較的重量を有するインペラ、プーリを支持する機能を有しており、損傷した場合、ファンの機能維持に至るため、動的機能維持の評価項目に抽出する。

④ 軸受の評価

ファンにおいて, 軸受の役割は回転機能の保持であり, その機能はファン型式に関係なく同じである。軸受が損傷することにより, ファンの機能要失に至るため, 動的機能維持の評価項目として選定する。

⑥ インペラの評価 (インペラとケーシング間の相対変位)

インペラとケーシング間に一定のクリアランスを設けてケーシング内でインペラを回転させることにより、風量・静圧特性を確保する機能は、Vベルト式ファンと直結型ファンにおいて構造上に違いはない。インペラとケーシングが接触した場合、回転機能及び風量・静圧特性の喪失に至るため、動的機能維持の評価項目として選定する。

⑦ 軸封部 (フェルトパッキン等) の評価

軸封部は,高い剛性を有するケーシングに固定されており,地震時に有意な変位が生じない。また軸封部は軸受近傍に位置し,軸は地震時でも軸受で支持されており,有意な変位は生じることはなく,軸封部との接触は生じないため,計算書の対象外とする。

⑧ 伝達機能 (Vベルト部) の評価

軸及び電動機シャフト変位の増大により,伝達機能が喪失すれば回転性 能の喪失に至るため,動的機能維持の評価項目として選定する。

プーリを含めた軸及び電動機シャフトは、十分な剛性を有する設計としているが、固有値解析により剛構造であることを確認した上で検討を行うこととする。伝達機能としての確認は、地震時に発生する軸及び電動機シャフト間の相対変位が V ベルトの機能として許容される変位に収まることにより確認を行う。

なおプーリは剛性が高い設備であるため、地震において有意な応力は発生しないが、プーリの荷重は軸及び軸受にて支持されることになる。これより評価においてプーリについては軸及び軸受の評価で代表する。

⑩ 電動機の評価

Vベルト式ファンの電動機は、横向きに設置されるころがり軸受を使用する電動機であり、耐特委(JEAG4601)で検討されている横形ころがり軸受電動機の適用範囲内であることから、動的機能確認済加速度との比

較により評価を行う。

① 基礎ボルト(取付ボルトとして②, ⑤及び⑨を含む)の評価

Vベルト式ファンは、直結型ファンと同様に、基礎ボルトで固定された架台の上に、駆動機器及び被駆動機器が取付ボルトにて設置されており、地震時に有意な荷重がかかることから、動的機能維持の評価項目として選定する。

② ダクト継手部の評価

ダクト継手はケーシングとダクトとを接続する設備であるが、ダクト近 傍にサポートを設置することで、有意な変位が生じないよう設計が可能で あるため、本機能維持における計算書の評価対象外とする。

以上から、Vベルト式ファンにおいて抽出される動的機能維持の基本評価項目のうち、計算書の評価対象とするものは以下の通りである。

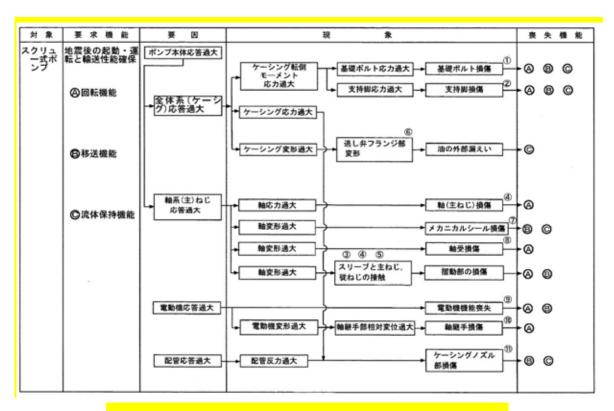
- ③ 軸
- 4 軸受
- ⑥ インペラ (インペラとケーシング間の相対変位)
- ⑦ 伝達機能 (Vベルト部)
- 10 電動機
- ⑪ 基礎ボルト(取付ボルトとして②,⑤及び⑨を含む)

b. スクリュー式ポンプ

(a) スクリュー式ポンプの評価項目の抽出

スクリュー式ポンプの要因分析図を第8図に示す。要因分析図に基づき

抽出される評価項目は第6表のとおりである。



第8図 スクリュー式ポンプの地震時異常要因分析図

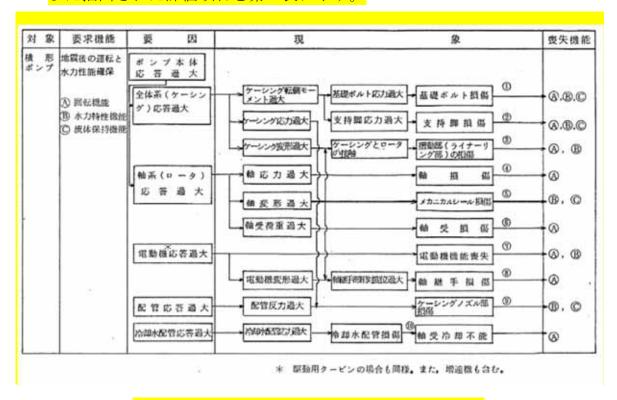
第6表 スクリュー式ポンプ要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	<mark>異常要因</mark>
1	基礎ボルト	ポンプ全体系の応答が過大となることにより,転倒モーメン
	(取付ボルト含む)	トにより基礎ボルト (取付ボルトを含む) の応力が過大とな
		り損傷に至り、全体系が転倒することにより機能喪失する。
2	<mark>支持脚</mark>	ポンプ全体系の応答が過大となることにより, 転倒モーメン
		トにより支持脚の応力が過大となり損傷に至り,全体系が転
		倒することにより機能喪失する。
3	<mark>摺動部</mark>	ポンプ全体系の応答が過大となることにより,軸変形が過大
4	(③スリーブ④主ねじ	となることによりスリーブと主ねじ又は従ねじが接触し,摺
<u>5</u>	<mark>⑤従</mark> ねじのクリアラン	動部が損傷に至り回転機能及び移送機能が喪失する。
	<mark>ス)</mark>	
4	<mark>軸系(主ねじ)</mark>	軸応力が過大となり,軸が損傷することにより回転機能及び
		移送機能が喪失する。
<u>6</u>	<mark>逃し弁</mark>	ケーシングの応答が過大となり逃し弁フランジ部変形し油
		の外部漏えいに至り流体保持機能が喪失する。
7	メカニカルシール	軸系ねじの応答過大により軸変形に至りメカニカルシール
		が損傷することにより移送機能及び流体保持機能が喪失す
		<mark>る。</mark>
8	<mark>軸受</mark>	軸変形が過大となり、軸受が損傷することで回転機能及び移
		送機能が喪失する。
9	<mark>電動機</mark>	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失することで,
		回転機能及び輸送機能が喪失する。
10	<mark>軸継手</mark>	電動機の変形過大により軸受部の相対変位が過大となり,軸
		継手が損傷することで回転機能が喪失する。
11)	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり,ケーシングノズルが損傷する
		ことで移送機能及び流体保持機能が喪失する。

(b) 遠心式ポンプの評価項目

耐特委における検討として,第9図に遠心式ポンプの要因分析図を示す。

また抽出された評価項目を第7表に示す。



第9図 遠心式ポンプの地震時異常要因分析図

第7表 遠心式ポンプ要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	<mark>異常要因</mark>
1	基礎ボルト(取付ボルト	ポンプ全体系の応答が過大となることにより,転倒モーメン
2	<mark>含む),支持脚</mark>	トにより基礎ボルト (取付ボルト含む) の応力が過大となり
		損傷に至り,全体系が転倒することにより機能喪失する。
		またポンプ全体系の応答が過大となることにより,支持脚の
		応力が過大となり損傷に至り、ポンプが転倒することにより
		機能喪失する。
<u> </u>	<mark>摺動部</mark>	軸変形が過大となり,インペラがライナーリングと接触する
	(インペラとライナー	ことで損傷に至り、回転機能及び輸送機能が喪失する。
	リングのクリアランス)	
4	<mark>軸</mark>	軸応力が過大となり,軸が損傷することにより回転機能及び
		輸送機能が喪失する。
<u>5</u>	<mark>メカニカルシール</mark>	軸変形が過大となり,メカニカルシールが損傷することによ
		り流体保持機能が喪失する。
<u>6</u>	<mark>軸受</mark>	軸受荷重が過大となり,軸受が損傷することで回転機能及び
		輸送機能が喪失する。
7	<mark>電動機</mark>	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失することで、
		回転機能及び輸送機能が喪失する。
8	<mark>軸継手</mark>	被駆動器軸と電動機軸の相対変位が過大となり, 軸継手が損
		傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
<u>9</u>	<mark>ケーシングノズル</mark>	接続配管の応答が過大となり,ケーシングノズルが損傷する
		ことで輸送機能及び流体保持機能が喪失する。
<u>10</u>	<mark>軸冷却水配管</mark>	冷却水配管の応答が過大となり,損傷することで軸冷却不能
		に至り、回転機能が喪失する。

(c) スクリュー式ポンプの評価項目の検討

スクリュー式ポンプの要因分析結果について、耐特委における遠心式ポンプの要因分析結果と同様に整理した結果、スクリュー式ポンプの評価項目は、遠心式ポンプとほぼ同様となった。スクリュー式ポンプの動的機能維持の評価項目の抽出にあたり、遠心式ポンプの耐特委における評価項目に加え、構造の差異により抽出されたスクリュー式ポンプの評価項目を加えて検討を行う。なお、構造の差異として抽出された評価項目は下記の通

りである。遠心式ポンプのみで抽出された評価項目については、以下検討 からは除外する。

- ・逃し弁(スクリュー式ポンプのみで抽出)
- ・軸冷却水配管(横形ポンプのみで抽出)

① 基礎ボルト (取付ボルトを含む) の評価

スクリュー式ポンプは遠心式ポンプと同様に,基礎ボルトで固定された 架台の上に,駆動機器及び被駆動機器が取付ボルトに設置されており,地 震時に有意な荷重がかかることから動的機能維持の評価項目として選定 する。

② 支持脚部の評価

支持脚部については、スクリュー式ポンプと遠心式ポンプとで構造に大きな違いはなく、高い剛性を有するためにケーシング定着部に荷重がかかる構造となっている。このため、取付ボルト及び基礎ボルトが評価上厳しい部位であるため、取付ボルト及び基礎ボルトの評価で代表できる。

③ 摺動部の評価

摺動部の損傷の観点より,遠心式ポンプの検討におけるケーシングと接触して損傷するライナーリング部の評価を行うのと同様に,スクリュー式ポンプにおける評価項目を以下のとおり選定する。

スクリュー式ポンプのスクリュー部は、構造が非常に剛であり、地震応答増幅が小さく動的機能評価上重要な部分の地震荷重が通常運転荷重に 比べて十分小さいと考えられる。また、ケーシングについては、遠心式ポンプと同様に耐圧構造であり、使用圧力に耐えられる強度の肉厚を有している。

主ねじ又は従ねじについては、損傷によってケーシングと接触することで回転機能及び輸送機能が喪失に至ることが考えられるため、動的機能

維持の評価項目として選定する。

④ 軸系の評価

スクリュー式ポンプは主ねじ及び従ねじを有する構造であり、一軸構造の遠心式ポンプとは軸の構造が異なるが、軸系の損傷によってポンプとしての機能を喪失することは同様である。このため、スクリュー式ポンプにおいても、遠心式ポンプと同様に、軸損傷が発生しないことを確認するため、軸系の評価を動的機能維持の評価項目として選定する。

スクリュー式ポンプは主ねじ及び従ねじを有する構造であり、一軸構造の遠心式ポンプとは軸の構造が異なるが、主ねじ又は従ねじの健全性確認を行うことによって、一軸構造の横形ポンプと同様の見解が適用できるものである。このため、スクリュー式ポンプにおいても、遠心式ポンプと同様に、軸損傷が発生しないことを確認するため、軸系としねじの評価を動的機能維持の評価項目として選定する。

⑥ 逃し弁の評価

逃し弁は,遠心式ポンプにはないため,弁に作用する最大加速度が,動 的機能維持確認済加速度以下であることを確認する。

⑦ メカニカルシール

メカニカルシールは,高い剛性を有するケーシングに固定されており, 地震時に有意な変位が生じない。また軸封部は軸受近傍に位置し、軸は 地震時でも軸受で支持されており、有意な変位は生じることはなく、軸 封部との接触は生じないため、計算書の対象外とする。

⑧ 軸受の評価

ポンプにおいて、軸受の役割は回転機能の保持であり、その役割はスク リュー式ポンプも遠心式ポンプも同じである。当該軸受が損傷することに より、ポンプの機能喪失につながるため、動的機能維持の評価項目として 選定する。

⑨ 電動機の評価

スクリュー式ポンプの電動機は横向きに設置されるころがり軸受を使用する電動機であり、耐特委(JEAG4601)で検討されている横型ころがり軸受電動機の適用範囲内であることから、動的機能維持済加速度との比較により評価を行う。

⑩ 軸継手の評価

スクリュー式ポンプは、遠心式ポンプと同様に、軸受でスラスト荷重を 受け持つこと及びフレキシブルカップリングを採用していることから、軸 継手にはスラスト荷重による有意な応力が発生しないため、計算書の評価 対象外とする。

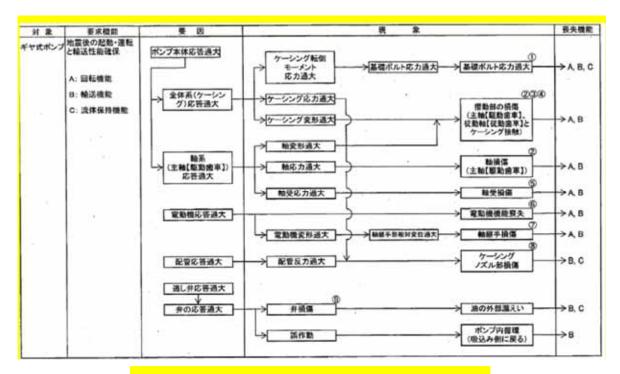
① ケーシングノズルの評価

スクリュー式ポンプのケーシングノズル部は、遠心式ポンプと同様に、 ポンプケーシングと配管の接続部であるが、ノズル出入口配管のサポートについて適切に配管設計することで、ノズル部に過大な配管荷重が伝わらないため、計算書の評価対象外とする。

以上から、スクリュー式ポンプにおいて抽出される動的機能維持の評価 項目のうち、計算書の評価対象とするものは以下の通りである。

- ・基礎ボルト及び取付ボルトの評価
- ・摺動部(軸系)の評価
- 軸系としてねじの評価
- ・逃し弁の動的機能維持評価
- ・軸受の評価
- ・ 電動機の評価
- c. ギヤ式ポンプ
- (a) ギヤ式ポンプの評価項目の抽出

ギヤ式ポンプの要因分析図を第10図に示す。要因分析図に基づき抽出される評価項目は第8表のとおりである。



第10図 ギヤ式ポンプの地震時異常要因分析図

第8表 ギヤ式ポンプ要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	異常要因		
1	基礎ボルト	ポンプ全体系の応答が過大となることにより,転倒モーメン		
	(取付ボルト含む)	トにより基礎ボルト (取付ボルトを含む) の応力が過大とな		
		り損傷に至り、全体系が転倒することにより機能喪失する。		
2	<mark>摺動部</mark>	ポンプ全体系の応答が過大となることにより, 主軸 (主動歯		
<u> </u>	(②主軸又は③従動軸	車)及び従動軸(従動歯車)の応答が過大となり軸部の変形		
4	と④ケーシングのクリ	により、ギヤがケーシングと接触することで損傷に至り、回		
	アランス)	転機能及び輸送機能が喪失する。		
2	<mark>軸</mark>	軸応力が過大となり,軸が損傷することにより回転機能及び		
		輸送機能が喪失する。		
<u>5</u>	<mark>軸受</mark>	軸受荷重が過大となり,軸受が損傷することで回転機能及び		
		輸送機能が喪失する。		
<u>6</u>	<mark>電動機</mark>	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失することで,		
		回転機能及び輸送機能が喪失する。		
7	<mark>軸継手</mark>	被駆動器軸と電動機軸の相対変位が過大となり,軸継手が損		
		傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。		
8	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり、ケーシングノズルが損傷する		
		ことで輸送機能及び流体保持機能が喪失する。		
9	<mark>逃し弁</mark>	弁の応答が過大となり,弁が損傷又は誤作動することで外部		
		漏えい、ポンプ内循環が発生し、輸送機能及び流体保持機能		
		<mark>が喪失する。</mark>		

(b) 遠心式ポンプの評価項目

遠心式ポンプの評価項目は、b.項「スクリュー式ポンプ」での検討結果を参照。

(c) ギヤ式ポンプの評価項目の検討

ギヤ式ポンプの要因分析結果について、耐特委における遠心ポンプの要因分析結果と同様に整理した結果、ギヤ式ポンプの評価項目は、横形ポンプとほぼ同様となる。ギヤ式ポンプの動的機能維持の評価項目の抽出にあたり、横形ポンプの耐特委における評価項目に加え、構造の差異により抽出されたギヤ式ポンプの評価項目を加えて検討を行う。なお、構造の差異として抽出された評価項目は下記の通りである遠心ポンプのみで抽出された評価項目については、以下検討からは除外する。

- ・逃し弁(ギヤ式ポンプのみで抽出)
- ・メカニカルシール(横形ポンプのみで抽出)
- ・軸冷却水配管(横形ポンプのみで抽出)

① 基礎ボルト (取付ボルトを含む) の評価

ギヤ式ポンプは遠心ポンプと同様に,基礎ボルトで固定された架台の上に,駆動機器及び被駆動機器が取付ボルトに設置されており,地震時に有意な荷重がかかることから動的機能維持の評価項目として選定する。

②③④ 摺動部の評価

摺動部の損傷の観点より,遠心ポンプの検討におけるケーシングと接触 して損傷するライナーリング部の評価を行うのと同様に,ギヤ式ポンプ における評価項目を以下のとおり選定する。

ギヤ式ポンプのギヤ部は、構造が非常に剛であり、地震応答増幅が小さく動的機能評価上重要な部分の地震荷重が通常運転荷重に比べて十分小

さいと考えられる。また,ケーシングについては,横形ポンプと同様に耐 圧構造であり,使用圧力に耐えられる強度の肉厚を有している。

主軸又は従動軸については、損傷によってギヤがケーシングと接触することで回転機能及び輸送機能が喪失に至ることが考えられる。主軸の重量は、従動軸の重量に比べ大きく、軸を支持する距離は双方の軸で同じであるため、評価項目は、主軸(ギヤ部)を対象として行う。

② 主軸の評価

ギヤ式ポンプは二軸(主軸及び従動軸)構造であり、一軸構造の横形ポンプとは軸の構造が異なるが、主軸の重量は、従動軸に比べ大きく、軸を支持する距離は双方の軸で同じであるため、主軸の健全性確認を行うことによって、一軸構造の横形ポンプと同様の見解が適用できるものである。そのため、ギヤ式ポンプにおいても、遠心式ポンプと同様に、軸損傷が発生しないことを確認するため、主軸の評価を動的機能維持の評価項目として選定する。

⑤ 軸受の評価

ポンプにおいて、軸受の役割は「回転機能の保持」であり、その役割は 遠心ポンプもギヤ式ポンプも同じである。

当該軸受が損傷することにより、ポンプの機能喪失につながるため、動 的機能維持の評価項目として選定する。

なお、遠心式ポンプは「ころがり軸受」を用いており、「回転機能の保持」という役割を果たすために、ベアリング内外輪間に鋼球を装備した回転機構を有する構造となっている。

一方, ギヤ式ポンプは「ブッシング」を用いており,「ころがり軸受」 と同様に「回転機能の保持」という役割を果たすために,軸とブッシング 間に形成された油膜によるスベリ支持を有する構造となっている。

⑥ 電動機の評価

ギヤ式ポンプの電動機は横向きに設置されるころがり軸受を使用する 電動機であり、耐特委(JEAG4601)で検討されている横型ころがり軸受 電動機の適用範囲内であることから、動的機能維持済加速度との比較に より評価を行う。

⑦ 軸継手の評価

ギヤ式ポンプは、遠心式ポンプと同様に、軸受でスラスト荷重を受け持つこと及びフレキシブルカップリングを採用していることから、軸継手にはスラスト荷重による有意な応力が発生しないため、計算書の評価対象外とする。

⑧ ケーシングノズルの評価

ギヤ式ポンプのケーシングノズル部は、遠心式ポンプと同様に、機器と配管の接続部であるが、ノズル出入口配管のサポートについて適切に配管設計することで、ノズル部に過大な配管荷重が伝わらないため、計算書の評価対象外とする。

⑨ 逃し弁の評価

逃し弁は,遠心式ポンプにはないため,弁に作用する最大加速度が,動 的機能維持確認済加速度以下であることを確認する。

以上から, ギヤ式ポンプにおいて抽出される動的機能維持の評価項目の うち, 計算書の評価対象とするものは以下の通りである。

- ・基礎ボルト(取付ボルトを含む)の評価
- ・主軸(ギヤ部)の評価
- ・主軸の評価
- ・軸受の評価
- ・ 電動機の評価
- ・ 逃し弁の動的機能維持評価

(3) まとめ

新たな検討が必要な設備について、地震時要因分析を行い、基本的な機構造が類似している機種/型式に対する耐特委での検討を参考に、型式による構造の違いを踏まえた上で地震時異常要因分析を行い、評価項目の抽出を行った。

また、耐特委における類似機器の評価項目に対して、新たな検討が必要な設備は、一部構造の異なる部位があるが、これら部位に対する評価方法については、既往の評価方法を踏まえて実施が可能であることから、耐特委の検討をもとに参考とする直結式ファン、遠心式ポンプをベースとした評価は可能であると考える。

(2) 詳細検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針

評価用加速度が機能確認済加速度を超えた場合の検討については, JEAG4601-1991 追補版及び耐特委報告書にて,動的機能維持評価上必要な基本評価項目が地震時異常要因分析に基づき選定されている(第9表)。機能維持評価に当たっては,技術基準規則解釈等の改正案及び先行電力の審査状況を踏まえて,基本評価項目に対して,必要な評価項目を選定し,その妥当性を示した上で検討を実施する。

第9表 各設備における基本評価項目

詳細検討が必要な設備	機種/型式	基本評価項目
・残留熱除去系海水系ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 用海水ポンプ	立形ポンプ/ 立形斜流 ポン プ	基礎ボルト 取付ボルト ディスチャージケーシ ング コラム コラムサポート 軸 冷却水配管 メカニカルシール熱交 換器 電動機
 ・残留熱除去系海水系ポンプ用電動機 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ用電動機 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ用電動機 	電動機/立形ころがり軸受電動機	端子箱 フレーム 基礎ボルト 取付ボルト 固定子 軸(回転子) 軸受 固定子と回転子とのク リアランス 軸継手

3. 弁機能維持評価に用いる配管系の応答値について

技術基準規則解釈等の改正案を踏まえて、東海第二発電所の配管系に設置される弁の機能維持評価に適用する加速度値の算定方針について、規格基準に基づく設計手順を整理し、比較することにより示す。規格基準に基づく手法としてJEAG4601の当該記載部の抜粋を第6図に示す。

(1) 規格基準に基づく設計手順の整理

JEAG4601 において, 弁の動的機能維持評価に用いる弁駆動部の応答 加速度の算定方針が示されている。

配管系の固有値が剛と判断される場合は最大加速度(ZPA)を用いること、また、柔の場合は設計用床応答スペクトルを入力とした配管系のスペクトルモーダル解析を行い算出された弁駆動部での応答加速度を用いることにより、弁の動的機能維持評価を実施することとされている。

(2) 今回工認における東海第二発電所の設計手順

今回工認における東海第二発電所の弁駆動での応答加速度値の設定は、 上記のJEAG4601 の規定に加えて一定の余裕を見込み評価を実施する 方針とする。

a. 剛の場合

配管系が剛な場合は、最大加速度に一定の余裕を考慮し 1.2 倍した値 (1.2ZPA)を用いて弁駆動部の応答加速度を算出し、機能維持評価を実施する。

b. 柔の場合

配管系の固有値が柔の場合は、JEAG4601の手順と同様にスペクトルモーダル解析を行い弁駆動部の応答加速度を算出した値に加えて、剛領域の振動モードの影響を考慮する観点から 1.2 倍した最大加速度 (1.2ZPA) による弁駆動部の応答加速度を算定し、何れか大きい加速度を用いて機能維持評価を行う方針とする。

また、弁駆動部の応答加速度の算定に用いる配管系のスペクトルモーダル解析において、剛領域の振動モードの影響により応答加速度の増加が考えられる場合には、剛領域の振動モードの影響を考慮するため、高周波数域の振動モードまで考慮した地震応答解析を行う。スペクトルモーダル解析において考慮する高周波数域の範囲については、応答解析結果を用いた検討を踏まえて決定する。

弁の機能維持評価における規格基準に基づく耐震設計手順及び東海第二 発電所の耐震設計手順の比較を第4表に示す。

第 10 表に示すとおり, 東海第二発電所における弁の機能維持評価に用いる加速度値としては, 規格基準に基づく設定方法に比べて一定の裕度を見込んだ値としている。

第 10 表 弁の機能維持評価の耐震設計手順の比較

配管系の	LE A C 4601	東海第二発電所
固有値	J E A G 4601	米爾第二先 电闭
剛の場合	最大加速度(1.0ZPA)を適用	最大加速度の 1.2 倍した値
	する。	(1.2ZPA)を適用する。
柔の場合	スペクトルモーダル解析に	スペクトルモーダル解析に
	より算出した弁駆動部の応	より算出した弁駆動部の応
	答を適用する。	答*1又は最大加速度の 1.2
		倍した値(1.2ZPA)の何れか
		大きい方を適用する。

^{*1} 高周波数域の振動モードまで考慮した地震応答解析を行う。

(5) 地震応答解析

弁の地震応答を算出するに当たり、(4)項で作成した弁モデルを配管系モデルに組み込み、地震応答解析を実施する。この場合の解析方法は、配管系の固有値に応じて静的応答解析法あるいはスペクトルモーダル応答解析法を用いる。

配管系の固有値が剛と判断される場合は、静的応答解析を行うが、この場合弁に加わる加速度は設計用床応答スペクトルのZPA(ゼロ周期加速度)であり、これを弁駆動部応答加速度と見なして評価を行う。また、剛の範囲にない場合には、原則として(3)項で定めた設計用床応答スペクトルを入力とする配管系のスペクトルモーダル解析を行い、算出された弁駆動部応答加速度を用いて弁の評価を実施する。更に、弁の詳細評価が必要となる場合には、弁各部の強度評価に必要な応答荷重を算出する。

なお、減衰定数については現在配管系の解析に使用されている0.5~2.5%の値を用いるものとする。

第6図 JEAG4601 (1991) の抜粋

別表1 検討対象設備の抽出結果

		別才	【工 /天日1/7]	家設備の批	шшшл				
			At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ	検討対象設備 としての抽出結	JEAC 機種/		A t 確認		
施設区分/設備名称	動的機能維持要求の有無	動的機能維持 の確認方法	れている設備 ○:規定されて いる定されて いるにされて いまない -:対象外	果 ○:検討対象 とする設備 -:検討対象 でない設備	機種	型式	方向	評価用*1加速度	機能確認済 加速度
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設									
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備									
代替燃料プール注水系									
					横形ポンプ	遠心式	水平	0.61	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向)
常設低圧代替注水系ポンプ	有	JEAG4601	×	0	190/17410	25.0.24	鉛直	0. 53	1.0
111000000000000000000000000000000000000	13	による確認			電動機	横形ころ	水平	0.61	4. 7
		I loss basis			- 237774	がり軸受	鉛直	0. 53	1.0
可搬型代替注水大型ポンプ	有	加振試験 による確認	_	_	_	_	-	_	_
代替燃料プール冷却系	T		I	ı	T	1		1	
					横形ポンプ	遠心式	水平	0.86	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向)
代替燃料プール冷却系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0			鉛直	0.65	1.0
		てその種類			電動機	横形ころがり軸受	水平	0.86	4. 7
						がり軸及	鉛直	0.65	1. 0
原子炉冷却系統施設									
原子炉冷却材再循環設備									
原子炉冷却材再循環系					I				
原子炉冷却材再循環ポンプ	無	_	_	_	_	_		_	
原子炉冷却材の循環設備									
残留熱除去設備									
残留熱除去系								T I	40.0
					立形ポンプ	ピットバレ ル形	水平	0. 48	10.0
残留熱除去系ポンプ	有	JEAG4601 による確認		0		立形ころがり軸受	鉛直	0.50	1.0
					電動機		水平 鉛直	0. 48	2. 5
格納容器圧力逃がし装置							如但	0.50	1.0
竹桁存命圧/J.起//・U 表回							水平	0.61	3.2(軸直角方向)
					横形ポンプ	遠心式	鉛直	0. 53	1.4(軸方向)
格納容器圧力逃がし装置 移送ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0		機 横形ころ がり軸受	水平	0.61	4. 7
					電動機		鉛直	0. 53	1. 0
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水	設備						NA INC.	0.00	
高圧炉心スプレイ系									
						ピット	水平	0.48	10.0
		TEAC4601			立形ポンプ	バレル形	鉛直	0.50	1. 0
高圧炉心スプレイ系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0		立形すべり	水平	0.48	2. 5
					電動機	軸受	鉛直	0.50	1.0
低圧炉心スプレイ系	1		I	it	I			1	
					-t-mc. 10 · · ·	ピット	水平	0.48	10.0
MITTER N 2 1 2 7 12 12 12	有	JEAG4601 による確認	×		立形ポンプ	バレル形	鉛直	0. 50	1.0
低圧炉心スプレイ系ポンプ				0	बैंड का रेक	立形ころがり軸受	水平	0.48	2.5
					電動機		鉛直	0.50	1.0
原子炉隔離時冷却系									
					機形ポンプ	造り土	水平	0.48	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向)
原子炉隔離時冷却系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0	ポンプ駆動用 R(∄ RCIC	鉛直	0.50	1.0
ルト 1. № 1464日曜中工行 五年代 ハ <)							水平	0.48	2.4
						ポンプ用	鉛直	0.50	1.0
高圧代替注水系									
常設高圧代替注水系ポンプ	有	加振試験 による確認	_	_	_	_	_	_	-

^{*1} 評価用加速度は、暫定値であり今後設計進捗により変更の可能性がある。

	動的機能維持要求の有無		At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ れている設備 〇:規定されて いる ン:規定されて いない ー:対象外	検討対象設備 としての抽出結 果 〇:検討対象 とする計対像 一:検討設像 でない設備	JEAC 機種/	G4601 型式	At確認			
施設区分/設備名称					機種	型式	方向	評価用*1加速度	機能確認済 加速度	
低圧代替注水系										
常設低圧代替注水系ポンプ				- (j	前段で整理済)					
可搬型代替注水大型ポンプ				- (j	前段で整理済)					
代替循環冷却系										
							水平	0.48	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向)	
		JEAG4601			横形ポンプ	遠心式	鉛直	0.50	1. 0	
代替循環冷却系ポンプ	有	による確認	×	0		横形ころ	水平	0.48	4. 7	
					電動機	がり軸受	鉛直	0. 50	1. 0	
原子炉冷却材補給設備								1		
原子炉隔離時冷却系										
原子炉隔離時冷却系ポンプ				- (j	前段で整理済)					
原子炉補機冷却設備										
残留熱除去系海水系										
次由560m公//19/7///							水平	0.38	10. 0	
					立形ポンプ	立形 斜流式	鉛直	1. 48	1. 0	
残留熱除去系海水系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0						
					電動機	立形ころ がり軸受	水平	0. 38	2. 5	
the data and consider the form that I are							鉛直	1. 48	1.0	
代替残留熱除去系海水系										
可搬型代替注水大型ポンプ				- (ř	前段で整理済)					
緊急用海水系	T		T	1		1				
	有				立形ポンプ	立形	水平	0. 61	10. 0	
緊急用海水ポンプ		JEAG4601 による確認	×	0		斜流式 立形ころ がり軸受	鉛直	0.53	1.0	
					電動機		水平	0.61	2. 5	
							鉛直	0.53	1.0	
計測制御系統施設										
制御材										
制御棒	+	加振試験			Hull Olm Hate	BWR	水平	11.2mm	40mm	
的小种种	有	による確認	_	_	制御棒	標準型式	鉛直	詳細設計段階を整理する。	で鉛直方向地震による影響	
ほう酸水注入設備	l .		1	"				"		
ほう酸水注入系										
					(注)		水平	0. 93	1.6	
		TD 4 G 4 G 7			往復動式ポン プ	横形	鉛直	0. 80	1. 0	
ほう酸水注入ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0		LHE WY	水平	0. 93	4. 7	
					電動機	横形ころ がり軸受	鉛直	0. 80	1. 0	
放射線管理施設							Sh kip	0.00	1. 0	
放射線管理用計測装置										
換気設備										
中央制御室換気系								_	_	
中央制御室換気系空気調和機 ファン	有	JEAG4601 による確認	×		ファン	_				
				0	電動機		-	-		
						横形ころがり軸受	水平	0.86	4. 7	
						~ / + / + X	鉛直	0.65	1. 0	
					ファン	_	_	-	_	
中央制御室換気系フィルタ系	7系 有 JEA によ	JEAG4601 による確認	4601 確認 ×	0			_	-	-	
ファン		による確認				横形ころ	水平	0.86	4. 7	
					電動機	検形こつ がり軸受				

^{*1} 評価用加速度は、暫定値であり今後設計進捗により変更の可能性がある。

施設区分/設備名称		法がJEAGに規定さ	At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ	検討対象設備 としての抽出結果 ・検討対象 とする設対備 一:検討対象 でない設備	J E A G 4601 機種/型式		A t 確認		
		動的機能維持 の確認方法	れている設備 ○:規定されて い規定る定されて いない -:対象外		機種	型式	方向	評価用*1加速度	機能確認済 加速度
緊急時対策所換気系									
					ファン	遠心	水平	0.90	2. 6
緊急時対策所非常用送風機	有	JEAG4601	×	0	7,72	直動式	鉛直	0. 78	1.0
97-12-4 AT 26/7/25 HT / 17-2 JANISK	'н	による確認	^		電動機	横形ころ	水平	0.90	4. 7
					PESAVINA	がり軸受	鉛直	0.78	1.0
子炉格納施設									
圧力低減設備その他の安全設備									
原子炉格納容器安全設備									
格納容器スプレイ冷却系									
残留熱除去系ポンプ				— (ī	前段で整理済)				
代替格納容器スプレイ冷却系				/3	See Fill one into real order.				
常設低圧代替注水系ポンプ					前段で整理済) 前段で整理済)				
可搬型代替注水大型ポンプ									
代替循環冷却系ポンプ					前段で整理済) 前段で整理済)				
緊急用海水ポンプ 				- (1	加权(定任何)				
常設低圧代替注水系ポンプ				_ (i	前段で整理済)				
可搬型代替注水大型ポンプ					前段で整理済)				
原子炉建屋放水設備				(1	刊权《正注例》				
可搬型代替注水大型ポンプ				- (ī	前段で整理済)				
放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガ	ス濃度制御設備			(1	114X CEZUI7				
並びに格納容器再循環設備 非常用ガス処理系									
of highly and the same								T _ T	_
		TRACACCA	AG4601 こる確認 ×		ファン	_	_	_	_
非常用ガス処理系排風機	有	JEAG4601 による確認		0		横形ころがり軸受	水平	1. 4	4. 7
					電動機		鉛直	1. 0	1.0
非常用ガス再循環系									
						造心	水平	1. 4	2. 6
		TEAG4601		0	ファン	遠心 直動式	鉛直	1.0	1.0
非常用ガス再循環系排風機	有	による確認	×		H	機形・ス	水平	1. 4	4. 7
					電動機	横形ころ がり軸受	鉛直	1. 0	1.0
可燃性ガス濃度制御系			1					1	
						遠心	水平	1. 11	2.6
可燃性ガス濃度制御系再結合	<i>+-</i>	JEAG4601			ファン	直動式	鉛直	0.84	1. 0
装置プロワ	有	による確認	×	0	400 mt 100	横形ころ	水平	1. 11	4. 7
					電動機	がり軸受	鉛直	0.84	1.0
の他発電用原子炉の附属設備									
非常用電源設備									
非常用発電装置									
非常用ディーゼル発電機									
					非常用ディー ゼル	機関本体	水平	0.72	1. 1
非常用ディーゼル発電機		JEAG4601	×	0	発電機	DAILYTTI	鉛直	0.75	1.0
	,,	による確認			調速装置	東装置 UG型	水平	0.72	1.8
							鉛直	0.75	1.0
					横形ポンプ	_	-	-	-
非常用ディーゼル発電機	有	有 JEAG4601	×	0			-	-	_
燃料移送ポンプ	有による確認	による確認			御事事产	横形ころがり軸受	水平	0.44	4.7
					電動機	200 41 -0			

^{*1} 評価用加速度は、暫定値であり今後設計進捗により変更の可能性がある。

施設区分/設備名称	動的機能維持 要求の有無		At超え時の評価方 法がJEAGに規定されている設備 〇:規定されて いる ×:規定されて いない ー:対象外	検討対象設備 としての抽出結 ・・検討対象 ・・・検討対解 ・・・検討対解 ・・・ない設備	JEA(機種/		A t 確認			
					機種	型式	方向	評価用*1加速度	機能確認済加速度	
					立形ポンプ	立形	水平	0.72	10. 0	
非常用ディーゼル発電機	有	JEAG4601	×	0	22//2-4-4	斜流式	鉛直	1.48	1.0	
用海水ポンプ	,,,	による確認			電動機	立形ころ	水平	0.38	2. 5	
					- 237774	がり軸受	鉛直	1.48	1.0	
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電	電機		T		1			1		
					非常用ディー ゼル	機関本体	水平	0.72	1. 1	
高圧炉心スプレイ系ディーゼ	有	JEAG4601	×	0	発電機		鉛直	0.75	1.0	
ル発電機	,,,	による確認			調速装置	UG型	水平	0.72	1.8	
					WHAT ALE	001	鉛直	0.75	1.0	
					横形ポンプ	, _	_	_	_	
高圧炉心スプレイ系ディーゼ	有	JEAG4601	×	0	1英/1クパン ク		_	_	_	
ル発電機燃料移送ポンプ	TH	による確認	^		amb aid L tolo	横形ころ	水平	0.44	4. 7	
					電動機	がり軸受	鉛直	0.59	1.0	
					1. mr. 10	立形	水平	0.72	10. 0	
高圧炉心スプレイ系ディーゼ	-	JEAG4601 による確認	×	0	立形ポンプ	斜流式	鉛直	1.48	1.0	
ル発電機用海水ポンプ	有					立形ころ	水平	0.38	2. 5	
					電動機	がり軸受	鉛直	1.48	1. 0	
常設代替高圧電源装置					1	J.				
常設代替高圧電源装置	有	加振試験による確認	_	_	_	_	_	_	_	
		である場合					_	_	_	
常設代替高圧電源装置燃料	有	JEAG4601 による確認	×		横形ポンプ	_	_	_	_	
移送ポンプ				0	電動機	横形ころがり軸受	水平	0.44	4. 7	
							鉛直	0. 59	1.0	
緊急時対策所用発電機					1					
緊急時対策所用発電機	有	加振試験	-	_	_	_	_	_	_	
		による確認					_	_	_	
PTO AN HAR ALL ARE TO THE DIS ARRAGE AN NA		TT101001	×		横形ポンプ	_	_	_	_	
緊急時対策所用発電機給油 ポンプ		JEAG4601 による確認		0		Httm: - 7	水平	0.80	4. 7	
					電動機	横形ころ がり軸受	鉛直	0.71	1.0	
可搬型代替低圧電源車										
可搬型代替低圧電源車	有	加振試験	_	_	_	_	_	_	_	
タンクローリー	有	による確認加振試験	_	_	_	_	_	_	_	
可搬型窒素供給装置用電源車		による確認				<u> </u>				
可搬型窒素供給装置用電源車	有	加振試験	_	_	_	_	_		_	
タンクローリー		による確認	<u> </u>	- (1	 前段で整理済)	I				
補機駆動用燃料設備										
可搬型										
タンクローリー				- (1	前段で整理済)					
弁	<u> </u>									
一般弁										
グローブ弁	有	JEAG4601	0	_	_	_	_	1 _ 1	_	
ゲート弁	有	による確認 JEAG4601	0	_	_	_			_	
バタフライ弁	有	による確認 JEAG4601	0	_	_	_		+ - +		
逆止弁	有	による確認 JEAG4601	0	_	_	_				
特殊弁	11	による確認		_		_	_		_	
	+-	JEAG4601								
主蒸気隔離弁	有	による確認 JEAG4601	0	-	_	_	_	-	_	
安全弁	有	による確認 JEAG4601	0	_	_	_	_	-	_	
制御棒駆動系スクラム弁 *1 評価用加速度は、暫定値であ	有	による確認	0	-	_	_		-	_	

^{*1} 評価用加速度は、暫定値であり今後設計進捗により変更の可能性がある。